

經濟再編成と纖維工業の問題

小野清市

内 容

一、經濟再編成の方向

- A、笠信太郎氏の「日本經濟の再編成」
- B、山本博士の笠氏日本經濟の再編成批判
- C、經濟再編成への途
- D、ケインズの消費節減案

二、纖維工業の再編成

- A、日本經濟と纖維工業
- B、纖維工業再編成の目標
- C、纖維工業再編成の指導理念

三、纖維工業の企業合理化と企業合同問題

- A、企業合同運動の進展
- B、警戒すべき企業合同の推移
- C、優秀能率生産制の確立
- D、勞働力と技術の問題
- E、中小機業の整理統合問題

經濟再編成と纖維工業の問題

一 經濟再編成の方向

(A) 笠信太郎氏の「日本經濟の再編成」

吾國に於て經濟再編成が具體的な問題として取上げられ初めたのは大體十四年下期頃からであらう。それは歐
洲大戰勃發並にそれを繞る國際狀勢の推移に據つて日本經濟自體が著しく影響を蒙つた事に依る。物の側に於け
る軍需生産力の擴充—平和資材生産部門の縮減—輸出を通じて平和資材生産部門の間接的軍需産業化が圖られた
と共に、貨幣の側に於ては赤字公債を消化するため貯蓄の奨励—資金統制—増税が行はれて來た。處が十四年下
期頃からこの戰時經濟體制に對し、物價騰貴即ち悪性インフレーションの脅威が襲つて來た。従つてこの段階で
は低物價への要求と物の不足との矛盾が最も鮮明に表面化した様に思はれた。「適正物價を決めるには生産費以
上の儲けを少くすることによつて國民生活の安定に適正なるものとする必要があるのだが、そこに物の増産を困
難ならしめる。九、一八の物價が闇取引で減茶々々になつてゐるやうに、適正物價がまた闇取引によつて崩れな
いといふ保障が難かしい。それは儲けがないのにせつせと物をつくれといふことが命令は容易だけれど實行が難
かしいからだ。」といふことが常識になつてゐた。

この常識に眞向から取組んで資本主義經濟の核心たる利潤部門に迄統制のメスを加へやうとしてゐるものに笠
信太郎氏の「日本經濟の再編成」がある。

笠氏は今日の物價騰貴の實體を握るために價格構成要素を分析する。今日の様な價值現象を物に對する需給關係に求める行き方もあるが笠氏の場合は價格現象をその構成要素の變動に求めるのだから一應その行き方を是認しなければならぬ。こゝにいふ分析の結果、勞賃、利潤、地代の三要素の内で勞賃はちつとも上昇してゐない。増加してゐるのは利潤と地代であり、現在の物價騰貴は利潤と地代の膨脹に原因してゐる。だから工業部門に於ける利潤統制、農業部門に於ける地代統制が最も必要であると力説する。だがその内でもインフレーションの影響は工業部門に於て特に甚しく、物不足も主として工業部門に於てであるから、統制の狙ひ所は利潤統制に置かれなければならぬといふ。笠氏の「利潤率固定化を可能ならしむる體制」換言すれば「配當の金利化」への再編成は此處から出發して居り、斯かる企業經營内部への統制は各企業に對する「經理統制」に據らなければならぬことに及び、單に配當率の制限許りでなく、此内留保についても（一）低物價への要求（二）生産力擴充への要求等に應じ適當に處分されなければならぬといふ。次に「物の不足に」對應すべき生産力の向上といふ大きな問題があるが、笠氏は此の生産力増大と利潤統制とを新經濟倫理の確立により結び合せて「機能の上に立つ組織」といふ新經濟體制を構成せしめてゐる。利潤が統制され、企業の目的が利潤の無限追求から社會的「職能」に迄變れば生産性は却つて向上され統制機構は自動化されるといふ。

笠氏の利潤統制と生産力向上に對する考へ方は從來の經濟觀念とは全く對蹠する行き方を示してゐる。利潤が統制され、その無限追求が抑制されれば生産活動が萎縮するといふ事は一般の通念であり、然も之は公定價格の

引下げが生産減を誘つたといふ過去の實例で證明されてゐる。處が笠氏に據れば、利潤追求心或ひは營利心は經濟が自由主義的な形態を採る場合の人間の經濟心理に過ぎず、利潤の無限追求といふベネは本來の悠久的な生産の動因ではなく、反對に經理並に利潤の統制により企業經營は社會的職能化され、この新經濟倫理の下に生産性は向上されるといふ。

尤も或場所では經理並に利潤を統制し、然も生産性を向上せしめる新經濟體制が出来上るためには經濟倫理が一變しなければならぬといふ様な事も云つてゐる。これでは利潤率固定化—企業の社會的機能化(新經濟倫理)—生産性向上—自動的經濟體制といふ一聯の主張に反し、新經濟體制の構成には利潤統制と新經濟倫理の確立といふ二元的な要素が必要となり、別の問題となる。此の點笠氏自身も多少曖昧なのではなからうか。

だがそれは別として笠氏の所論に根本的な點で多少の疑問なきを得ない。

それは利潤率を決定し固定化したとて新經濟倫理は生れず、従つて生産性の向上は出来ないといふことである。新體制では利潤を禁止するのではなく制限するのであるが利潤の存在する處に營利心の無くなることはない。笠氏も利潤制限が生産活動を鈍らせるといふ資本投資側からの抗議に對して、いまの配當率を現状のままその高低の差位を保有しつゝ一様に三割なら三割の切下げを行つた場合投資活動は鈍らないと辯解してゐる。之に據ると笠氏自身新經濟體制に於ても配當率の高低の差位に喰込む營利心の存在を認めて居り資本投資を營利心の活動に委ねてゐることになる。だから利潤が統制されたとて營利心とは凡そ對蹠する新經濟倫理は生れやうもな

く、新經濟倫理の生れない限り、利潤統制は生産力を低下せしめる。(結局、問題は新經濟倫理の確立にあり、經濟機構の日本的合理化こそ緊要なものとならう。)之では戰時經濟の遂行が「物」の側から困難とならう。

資本制生産機構の戰時編成に就いて英國、獨逸等に於ては資本主義的な行き方換言すれば資本制生産機構の特徴を生かす方策が採られてゐるのに對し、吾國では或る者をして社會主義的と迄云はしむる所謂利潤をもののに迄タツチし、それを固定化せしめる方向が唱へられたことは注目されなければならぬ。と同時にそれが朝野の支持を受けたかの如く思はれるに到つては如何に資本主義的な對策が缺如してゐたかが判らう。

(B) 山本博士の笠氏日本經濟の再編成批判

「笠氏の日本經濟の再編成」に對し計劃經濟體制自體の矛盾性を指摘する方面から批判の鋒を向けてゐるのに山本勝市博士の「日本經濟の再編成批判」がある。

山本博士は笠氏の再編成案に對し、(一)經濟的對立根據一掃の問題(二)生産擴充の問題(三)物價問題からそれを批判してゐる。笠氏が云ふ如く「利潤率固定化を可能ならしむる體制」が確立されれば單に企業内部に於ける勞資の經濟的對立が一掃せられるのみならず、一般に國民經濟のうちにある經濟的な對立根據が解消して産業の平和が實現され得るかどうか。

之に對し博士は云ふ。「消費、投資、生産、勞働等に於て少くとも原則として自由な選擇が許されてゐた從來の經濟組織のもとに於ては市場に於ける一般的價格形成と利潤追求の生産といふことを通して、一國總資源の配

分は自然的、自動的にいはいはば「見えざる手」に導かれて超意識的におのづから遂行されて來た。處が笠氏に於ける利潤の固定化、經理の公開生産技術の向上を中心とした統制、性質の變化した強制カルテル乃至トラストの結成といふが如き體制即ち需給の一致點を安全均衡點とする市場價格形成を不可能化し、利潤計算に従つて生産の方向を決定することの出来ない體制に於て何が一體價値の尺度となり、何が利潤計算に代つて經濟の方向量となり得るか、戰爭遂行のためには一國の總資源が不斷にある産業部門から引抜かれて他の産業に廻はされねばならぬ。その場合強制カルテル乃至トラスト相互間に資源配分を中心として經濟的對立根據を認めない譯には行かぬ。而もそれが從來の如く市場に於ける需要供給の綜合作用として「經濟性」に基いて自ら遂行される組織でなく國家の中央部に於ける何等かの機關に於て意識的恣意的に決定される外ないといふ事を思へば經濟的對立の激化は極めて明白であるといふ。

次に「生産擴充の問題」に移らう。利潤が統制され企業の目的が利潤の無限追求から社會的「職能」に迄變れば—即ち「職能の上に立つ組織になれば—生産性は却つて向上されるといふ笠氏の主張に對し山本博士は次の如く批判する。笠氏の「生産本位」といふのは既に特定の生産部門に資源が配分されて後に、その資源を用ひて特定の財貨を生産する場面に於けるいはば技術原理であり、限りある一國の資源を各種の生産部門の間にどれだけ宛配分すれば、國民經濟として綜合的に最高の經濟的生産をなし得るかといふ經濟原理ではない。經濟に於てはある生産を減少乃至停止して、資源を他に配分利用するといふことさへ全體から見れば經濟的生産となるのである。

る。生産本位といふことではある生産をどの程度に縮少すべきかの決定を要する場合を考へて見ただけでも既に利潤率に代替し得るものでないことが判る。

笠氏の體制に於ては如何なる部門にどれだけ宛の資源を配分すべきか、換言すれば各財貨の生産規模決定の基準を失ふことになり、恣意によつて決する外はないと考へられ、その結果、ある部門にはあまりに多くの資源が配分され、他のある部門にはあまりに少く配分されることになり、建物や機械が出来て原料がなかつたり原料があまつて機械が不足したりといふ風な跛行現象が不可避的に生ずると思はれる。この事は結局に於て全體として生産の減少と同じ意味をもつといふ。

最後に笠氏が物價騰貴の根本原因をば企業の利潤追求の建前に歸せしめる事に對し、博士は現代の物價騰貴は少くとも直接には事變遂行のために需要が増大し、巨額な赤字公債の發行を見るに到つたことに原因すると述べ、その對策としては財の側からはなるべくその生産供給を増加する事と民需並に財政に於ける消費需要の節減とが必要であり、貨幣の側では、公債の消化のための貯蓄が要求せられなければならないと述べる。結局物價が騰することは供給に對する需要が増大することであり、供給に對し需要の突破する事情をその儘放置して置く限りは公定價格が原價計算に基いて決定されたにしたところが或ひは如何に警察的取締規則を強化したところが、いつかは必ず公定價格は抜殻となつて別に闇の相場を現出するに至るといふ。

斯くて博士は結論として云ふ。私的占有制度のもとに賣買によつて市場價格が形成され、市場價格を單位とす

る經濟計算によつて合理的な經濟が營まれ得るといふ事だけは、凡そ合理的な國民經濟を持続するための不可欠な自然的基礎であると考へられ、また今日の生起してゐる困つた諸問題の多くのものは、究極するところ、右の經濟に不可欠な自然的基礎である市場がいはゆる統制經濟の政策によつて意識的乃至無意識的に破壊せしめられ市場が自動調節の機能を失つて來たところに生起する。市場機能の破壊は經濟の破壊であり、市場を破壊することなしに、寧ろ百パーセントに活用することによつて軍需品を調達しなければならぬ。その政策としては(一)必要なだけの軍需品の内外に於ける購入調達(二)軍需以外の財政緊縮(三)國民の消費節約の徹底にあると。

山本博士の批判は總資源の經濟的配分並にその條件としての經濟計算といふ計劃經濟の根本問題から出發し、笠氏の再編成案批判を通して凡ゆる計劃經濟に反省を求めて居る點に特徴があり、「明治の經濟及び經濟政策の道に歸れ」と叫ぶ處に全く資本主義的な行き方を看取出來るのである。

(C) 經濟再編成への途

だが何れにしろ、日本經濟當面の問題は何と云つても赤字公債發行を通じて膨大な資材の戰時消耗にある。而かもこの戰時消耗は國家存立のためには不可避であり、國民經濟は全力を擧げてその調達に努めなければならぬ。この明らかな事實が日本經濟をして次の様な再生産理論上の予盾に逢着せしめる。即ち戰爭が國民生活を背景に行はれてゐる限り、戰時消耗、従つて軍需生産擴充のために何處迄も民需資材生産を編成し續ける譯には行かぬ。この限度を無視した民需資材生産の編成は却つて軍需生産擴充の挫折を誘ふ。にも拘らず軍需生産部

門の擴充要求は民需資材部門の縮減なくしては不可能である。この困難を打破するには二つの方法がある。一つは民需節約最低限度の問題である。之は國民志氣の問題として把握されやう。國民の戦争に對する熱意如何で吾々はどこ迄も生活程度を切下げることが出来る。吾々は草鞋ばきと握り飯でも充分やつて行ける。純毛の洋服姿も明日はシャツ一枚の姿に代へても戦争には勝たなければならぬ。日本人なればこそそれが出来る。此處に日本經濟の強味があると云はなければならぬ。併し注意しなければならぬ事は政府が戦時資材入手のために赤字公債發行—資金撤布の過程に於て國民所得の増加する事であり、而も五十億の資金撤布は五十億丈の所得増加を來すといふ簡單なものではないといふ事である。五十億の資金は撤布されてから幾回轉もし、より多くの所得を生む所謂乗數原理によればその節約率分の一倍だけ新所得が生ずるといふ。(學術振興會編「物價問題の再検討」高田保馬博士「低物價政策の見透し」例へば新所得に於ける限界消費六割、限界節約率四割であるならば乗數は2.5となる。従つて政府の撤布資金五十億なれば乗數2.5として所得は百二十五億となる。だから公債五十億が貯蓄によつて全部消化されたとしても、尙七十五億の所得増加が残る。(従つてこの七十五億に相當する丈の物の側に於ける生産増加がなければ購買力は勢ひ物價を騰貴せしめる。)斯る關係にも拘らず反對に、消費を却つて従前以上に縮減しなければならぬといふ事は國民にとつて苦痛である。だから國民消費縮減に對しては之を可能ならしめる劃期的な機構が確立されなければならぬ。方法の第二は優秀能率生産機構の確立といふ事である。戦争のために民需資材生産部門への總資源配分が愈縮減されるのは止むを得ないとしても、其處から生産さ

れる製品價值は減退しないといふ機構の確立である。(之については後で詳しく考へる機會があらう。)

計劃經濟自體に反對し、自由價格と利潤追求を樞軸とする市場經濟機構への復古を主張する山本博士に手放しの贊成は出來ない。一方で政府資金の撒布があり、所得増加—消費増加の傾向あるに拘らず他方、戦時消耗される資材丈け國民消費が縮減されて行けば、(尙、生産力擴充への資材需要に對してもそれ丈け國民消費を縮減する必要があるので)國民經濟は均衡を保ち、價格は總資源を經濟性原則に従つて配分し、その有機的發展を導くであらう。だが日本經濟は少くとも過去に於てそれが出來なかつた。従つて物價の昂騰に對し止むなく公定價格—資材の配給統制を實施しなければならなかつた。山本博士も國民消費節約の徹底を擧げてゐるがこういふ困難な問題を機構的に如何に具體化するかと解決されぬ限り、私は現状を従前のやうな市場價格制經濟即ち自由經濟に戻すことは危険だと思ふ。

次に民需消費の徹底的縮減は輕工業中心に發達して來た日本經濟をして著しい轉換を餘儀なくするものであり、優秀能率生産機構の確立と共に各産業部門間或ひは中小商工業者の大きな轉失業問題を誘ふものと思ふ。この問題の重要性に對し、利潤配分を各個企業の自由に委ねる従来の機構は充分反省される必要はなからうか。

(D) ケインズの消費節減案

國民消費の縮減に對し、大膽な構想によりその具體策を提示したものにケインズの戦費支辨論がある。(J.M.

Keynes, How To Pay For The War, 1940)

今、その述べる處を聞かう。

戰時經濟に於て、所得の増加—物資不足の困難を乗り切る方法は三つある。

一、法律に據る凡ゆる物資の價格、配給統制

二、インフレーション

三、市場よりの購買力吸収

例へば切符制が購買力の吸収なくして行はれた場合は(一)各人の個人的消費が非常にまぢ／＼なのに拘らず、切符制に據る消費の均分化は却つて資材消費價値の著しい損失を伴ひ、(二)更に全商品を切符制にする事が不可能であるため購買力は切符制を採用してゐない商品に殺到するだらう。然かも消費者の側から考へれば自分が少しも望んでゐない商品でも切符制でないがため買溜めをするの餘儀なきに到るだらう。だから切符制は若し採用するにしても最少限の生活必需品に限らなければならぬ。又購買力の抑制なくして商品の公定價格制が實施され、ば勢ひ品不足と、消費者の店頭行列を伴ひ、インフレーションが曲りなりにも需給の均衡を保つに對し、公定價格制は需給關係を全く不均衡ならしめる。インフレーションが低所得者たる國民大衆の側から避けられねばならぬことは戦後の獨逸を考へることによつて充分判る。

最後に市場から購買力を吸収する方法であるが、増税及び公債政策に限界があるとすれば、消費抑制は自發貯蓄か強制貯蓄かに據らなければならぬ。處が國家が必要とする丈の消費抑制が自發貯蓄によつて達せられる場

合は良いがさうでない場合には勢ひインフレーションを誘發する。例へば民需用資材が三十億あり、貨幣量が四十五億あるとしよう。この場合九億丈けが自發貯蓄されたとせば、資材と貨幣との關係は三十億—三十六億となり二割の物價騰貴となり、更に資材三十億に對し貨幣量三十六億を得た所謂超過利得者の所得が生じる。従つて次の段階では購買力は四十五億に六億を加へた五十一億となり之が資材三十億に向ふことになる。この場合前段階同様九億の自發貯蓄があつたとしても四割の物價騰貴は不可避となる。

従つて斯るインフレーションの悪循環を防ぐためにはどうしても消費の強制的な抑制に向はなければならぬ。

英國の戦時支出に財政をして一ケ年約十八億五千萬磅増加せしめるものとしやう。之に對し一億五千磅は銷却を緩和して輸出し、三億五千萬磅は海外よりの資金に仰ぐとせば、十三億五千磅が残る。之は

| | |
|--------|--------|
| 自發貯蓄増加 | 四億磅 |
| 新増税 | 五億磅 |
| 強制貯蓄 | 四億五千萬磅 |

に求める。だが強制貯蓄に對しても扶養家族の免除といふ事が相當考慮されなければならず、之を含めて大體六億磅を目標とする。強制貯蓄の具體案は

一、最低限度と見做される所得を超えた一切の所得の或る割合を強制貯蓄として、又直接税として政府へ納付せしめる。その割合は所得水準が上るに従つて上げる。

二、次の表がその標準である。

| | | | | | |
|--------|---|--------|---|----|---|
| 一五〇 | 磅 | 以 | 下 | 二〇 | % |
| 一五〇 | — | 二五〇 | 磅 | 二五 | % |
| 二五〇 | — | 五〇〇 | 磅 | 三〇 | % |
| 五〇〇 | — | 一、〇〇〇 | 磅 | 三五 | % |
| 一、〇〇〇 | — | 二、〇〇〇 | 磅 | 四〇 | % |
| 二、〇〇〇 | — | 五、〇〇〇 | 磅 | 五〇 | % |
| 五、〇〇〇 | — | 一〇、〇〇〇 | 磅 | 六〇 | % |
| 一〇、〇〇〇 | — | 二〇、〇〇〇 | 磅 | 七〇 | % |
| 二〇、〇〇〇 | — | 〇〇 | 磅 | 八〇 | % |
| | | 以上 | | | |

三、強制貯蓄の免除點は未婚男子一週三十五志、家庭をもつ者四十五志、子供一人につき週五志宛免除

以上がケインズ主張の要約であるが、ケインズは高所得者階級からは主として増税に據り、低所得者階級からは消費延期に據つて戦争による國民消費抑制を達しやうとする。それは低所得者階級の戦時所得増加は高所得者階級に比し、概ね勞働強化によるものであり、斯る所得は戦争が終れば當然自由に消費する收利を與へなければならぬと云つてゐる。更にこの強制貯蓄は戦時中に於ける物不足、インフレ懸念の時に消費を抑制させると共

に、戦後に於けるデフレーションの時に消費を促進する點に於て一石二鳥の策だとも云はれる。

本邦に於ても強制貯蓄の必要は恩師高垣寅次郎博士によつて逸早く提唱されて來た。(學術振興會編「物價問題の應急策」高垣博士「購買力の吸収」)だがケインズの場合はそれを透徹、然かも精緻な具體策を以つて提示した處に特徴を見出さなければならぬ。にも拘らず之で所期の消費抑制が充分達せられ得るかどうかは反省の要があらう。といふのは之を實施した場合、期待した自發貯蓄がはたして得られるかどうか。ケインズは國家支出に對し自發貯蓄に期待する額として七億磅を計上してゐる。(その内戦時支出に對する貯蓄増加を四億としてゐるのは前述の通り)處が強制貯蓄を實施する事によりこの自發貯蓄が減少或ひは却つて引出されるとせば、その額丈け更に強制貯蓄を増加しなければならなくならう。又或る程度の貯蓄引出し禁止さへも講ぜられなければならなくならう。

何れにしろ、ケインズの消費抑制案は國民經濟をして全く資本主義的な方法によつて戦時編成替へしやうとする點に翫味しなければならぬ重大な點があると思ふ。

二 纖維工業の再編成

(A) 日本經濟と纖維工業

纖維工業の再編成問題を考へるに際し、この部門が日本經濟に果たす役割、或ひは進んで纖維工業をして今日

の如く膨大な主要工業たらしめるに到つた日本資本主義経済の特質に迄及ばなければなるまい。だがそれを詳しく考へてゐたのでは繊維工業が當面してゐる生々しい問題を取上げる紙面がなくなる。だから此處では極めて概略に止めたい。

先づ次の工業生産統計を一瞥しよう(單位千圓)

| | 昭和六年 | 昭和九年 | 昭和十一年 | 昭和十三年 |
|--------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| (重工業) | | | | |
| 金屬 | 四,四七六・七(八・六%) | 一,四七六・三(五・七%) | 二,一〇八・八(六・〇%) | 四,八七五・一(五・五%) |
| 機械 | 四,三三三・一(八・九%) | 一,四七六・〇(三・三%) | 一,七二六・三(四・〇%) | 三,八三二・八(九・三%) |
| 化學 | 八,九〇七・七(一六・五%) | 一,五八八・九(六・一%) | 二,一〇九・五(七・〇%) | 三,四六〇・五(七・三%) |
| ガス及ビ電気 | — | — | — | 四七・一(一) |
| 計 | 一,七〇七・二(六・四%) | 四,一四一・七(一四・四%) | 六,〇〇五・一(一四・九%) | 三,一〇六・六(八・六%) |
| (輕工業) | | | | |
| 纖維 | 一,八〇三・九(三六・三%) | 三,一六三・〇(三三・八%) | 三,六五四・八(三〇・〇%) | 三,九六四・八(四〇・二%) |
| 窯業 | 一,四三三・三(二九・九%) | 三,五八二・四(二七・七%) | 三,九三三・三(二六・六%) | 四,〇三三・四(二七・〇%) |
| 製材 | 一,四〇八・三(二九・九%) | 三,〇二九・二(二五・五%) | 二,八〇三・七(二二・三%) | 四,五七三・四(二二・三%) |
| 印刷 | 一,七三三・〇(三三・四%) | 一,九六六・九(二二・二%) | 三,三四一・九(一・九%) | 二八、一七〇(一・五%) |
| 食料 | 八,四六六・七(一六・七%) | 一,〇四三・九(一一・二%) | 一,五九九・六(一〇・四%) | 一,七六六・三(九%) |
| 其他 | 一,九三三・八(三九・九%) | 三,五四〇・七(三二・八%) | 四,二三三・三(三二・八%) | 七,七〇一・七(三二・八%) |
| 計 | 三,二八三・七(三六・六%) | 五,二四二・九(五二・六%) | 六,三三三・四(五二・六%) | 七,六六〇・三(三九・九%) |
| (合計) | 四,九九〇・九(一〇〇%) | 九,三八四・〇(一〇〇%) | 三,七三七・五(一〇〇%) | 三,八七三・〇(一〇〇%) |

經濟再編成と纖維工業の問題

この表は滿洲事變並に今次の支那事變に據る日本經濟の再編成状態を最も明瞭に示してゐる。戰時經濟—高度國防國家經濟體制へと、吾々が努力してゐる經濟再編成は國民經濟の重工業化であり、更に自給經濟體制化とも云へよう。

纖維工業は昭和六年全生産の三六%を占め重工業の全生産よりも大きな割合を占めてゐた。それが割合の上では段々縮少の過程を辿つては來たがそれでも尙十三年に二〇%を占めてゐる。では何故纖維工業が國民經濟に對して斯く迄大きな役割をもつてゐたか、此處に日本資本主義の特質を見出さなければならぬ。

先づ吾國の領土が狭小であり、そこに得られる資源殊に重工業資源の乏しい事が吾國の重工業發達を遅らせたものと云へよう。更に歐米に於ては既に産業革命を経験し、工業の技術的基礎が相當確立してゐたのに對し、吾國に於ては明治に到り漸く諸工業が資本主義的な基礎で出發したのでは之等外國工業と太刀打ち出來ない。従つてこの兩方面から重化學工業製品はどうしても外國より供給を仰がなければならなかつた。この際その代償として吾國より外國に輸出しなければならぬが吾國で輸出し得るものは生絲及び食料品に過ぎず、勢ひ、比較的容易にて外國より原料を入手し得るもので而も技術的に餘り高度化してゐない産業が新たに輸出産業として取上げられなければならなかつた。綿絲紡績業がさうである。棉花は國際商品であり、而かもその製品は殆んど世界の各市場から需要された。他方、紡績業は重工業に比し遙かに勞働集約的であり、吾國の低賃銀と技術的低位な事がうまくこの産業に發達の素地を與へた。斯くて先づ綿絲紡績業が輸出産業として發達し次いでこの部門に於ける資本蓄

積が人絹スフ工業の發展を導くに到つたものと云へやう。

兎に角、纖維工業は吾國資本主義經濟の發達と密接な交渉を保つて擴大して來た。處が戰時經濟再編成は平和資材生産部門の縮減を不可避ならしめ、従つてその部門で代表的な纖維工業も亦著しく犠牲を余儀なくされてゐる。こういう關係から經濟再編成がうまくゆくかどうかは纖維工業の再編成がうまくゆくかどうかに懸つてゐるとさへ考へられ得るのである。

日支事變を契機とする經濟再編成に對し、纖維工業は貿易を通じて間接的に軍需工業化する方向を辿つた。即ち纖維製品を輸出に振向け、軍需品生産擴充の不足部分を輸入する事により、急激な機構的再編成を避けながら國防國家的な使命を果して來た。日支事變勃發以來纖維工業が逸早くリンク制を通じて輸出産業化した事には斯る意味があり、しかもこの輸出産業化こそ日本經濟の興へられた機構的條件で斯くも大規模な戰爭を可能ならしめた殊勳甲の働きと云はなければならぬ。

斯る輸出産業化を纖維工業の第一期再編成と呼ぶ事が出來やう。こゝでは纖維工業の主力が輸出の振興に注ぐれ國內消費（内需）に對しては寧ろ輸出振興に適應する態度がとられた。例へば綿製品の犠牲的な輸出努力に對しては内需用ス・フ絲公定價格を相當高く認め其處から出てくるウルホビを以て企業的に經營を可能ならしめたり、一時的な輸出の不振に對しては操業の縮減従つて生産費割當をカバーするため内需の一時的増産等が考へられた。更に機構的には綿業リンク制に見られる如く、事變前の生産統制が自由競争の形に置きかへられ、賃織制

を通じ機業部門の紡績會社從屬等大資本制覇の過程を辿るやうに見られた。

だが歐洲戰爭の擴大—日獨伊三國同盟英米の對日經濟壓迫等一連の政治的—推移は日本經濟に對し徒ならぬ影響を與へた。それは(一)纖維製品を初め輸出の一般的不振(二)英米の對日軍需品(スクラップ、石油、羊毛等)輸出抑制である。かゝる事態に對處し、日本經濟は勢ひ(イ)軍需品生産の國內的擴充、(ロ)平和資材の現實的生產縮減を餘儀なくされてくる。(といふのは資材、勞働力等が殆んどフル・エムプロイメントの状態にある現在では軍需品生産の積極的擴充は平和資材生産の相對的縮減なしには不可能だと云へやう。)しかも輸出製品の國內的滯貨を累積せしめ、輸入資材の不足、統制關係よりくる設備、原材料、勞働力等の配分不均衡は所謂縮少再生産の問題をさへ惹起し、或る論者をして生産不足恐慌に當面したと迄云はしめるに至つた。

(B) 纖維工業再編成の目標

日本經濟に對し其の必要とする戰爭資材の輸入が困難になることは當然他に入手可能の道を求めしめる事となる。原料基地としての蘭印、佛印等を含む東亞廣域經濟の確立適進と軍需生産の國內的擴充が之であらう。だが前に述べた如く軍需生産の國內的擴充のために何處迄も平和資材生産を縮減し續ける譯には行かぬ。限度を無視した縮減は却つて軍需品自體の生産減退を結果する。處が吾々が要求してゐる軍需生産部門の擴充は平和資材部門の輕減なくしては不可能である。この再生産理論上の予盾を可及的に解決するためには「平和資材生産部門への資材、勞働力の配分は縮減されるが、しかも其處から出てくる製品價値は減少しない」ことが必要であり、

「より少ない資材、労働力からより多くの生産を確保する」ことが緊要となる。能率主義生産と呼ばう。更に戦時經濟遂行上に於ける低物價政策との關聯に於て、生産機構を生産費の基礎の上に再編成しなければなるまい。生産費従つて資材、労働力消費を各個企業に委ね、（尤も資材配給統制、労働統制に依つて大雜把な統制は既になされてゐるが）利潤活動を通じて各企業内に於てこれを解決せしめてゐた事から今度は「より安い生産費によりより、良い製品を確保する」事が問題とされなければならない。結局「より少ない資材、労働力からより、安い生産費を以てより、多くの良質品生産を確保しなければならぬ」事となる。これを優秀能率生産主義と呼ぼう。この優秀能率生産主義は纖維工業再編成に對し消極面をなす。

再編成の積極面としては原料自給化の問題がある。棉花、羊毛、パルプ等の輸入、生絲の輸出が夫々不可能になつた時纖維工業が本當に生きる道は實にこゝにあり、支那棉花、國産パルプ等の増産、滿洲麻の栽培並にコットナイズ、絹、新興纖維の利用等が問題となる。

纖維工業再編成に於て看過出来ないものに輸出振興の重要さがある。戰爭資材の輸入が困難となつて來た現在再編成の樞軸に輸出振興をもつてくることは矛盾するやうに思はれるかも知れぬ。だが戰爭資材が全く輸入不能になつたり日本經濟が凡ゆる資材、製品の輸入を不必要とする程自給化されない限り、輸出振興は依然として重要だと云はなければならぬ。輸出出来るものは輸出し、之によつて必要なものを輸入することは戦時經濟強化の建前上絶対に必要な條件である。但し、海外市場が變質し從來の如き輸出の自由競争が却つて輸出振興に禍ひ

するやうになつた現在、リンク制は既に輸出振興上無力になつた事は極めて明らかである。バーター制、求償制等を中心とする計劃輸出に向はなければならぬまい。だが従来自由競争下に置かれてきた輸出部門に對ししかる計劃化は實に至難なものと云はなければならず、再編成上の重要部門を構成する。

(C) 纖維工業再編成の指導理念

では斯る再編成目標に對し如何なる指導理念で現實の再編成運動を進めるか。

私は二つの指導理念を此處へもつてくる。一つは日本經濟が當面最も要求してゐる「優秀能率生産主義」である。こゝでは企業集中プール制等生産の優秀工場集中、技術並に勞働の生産性向上(技術公開、設備機械の改善向上、能率の増進等)が問題となつて來やう、併し、この優秀能率主義も従前の如き自由資本制經濟的な企業合理化の範圍に止まつてゐてはいけない。之から脱却して國家を打つて一丸とした側から資材技術、勞働力の優秀能率發揮が圖られなければならぬ處に特徴がある。その一つは「利潤歸屬部門の單純化」とでも云ふべきものである。自由資本制經濟に於ては生産會社、機業者、配給業者等纖維機構に於ける凡ゆる部門が利潤稼働者として縦横に立働いてゐた。従つて「安く作つて高く賣る」ことや「安く買つて高く賣る」ことが企業の指導理念でありそこに經營的な投機の役割が主要な部門を占めて來た。この指導理念の自由な活躍が高度國防國家體制完遂には却つて支障とさへなつて來た。従つて私は纖維機構に於ける所謂利潤發生部門は出來るだけ縮減する方向を辿るべきものと思ふ。具體的な問題について考へやう。内需纖維部門に於ては配給部門は既に純然たる手數料化され

てきた。だが機業並に加工部門は未だ利潤存在の充分な餘地が残されてゐるやうだ。この部門に對しては(一)原料配給の計劃化、(二)製品規格の公定並に検査、(三)公定價格の嚴守等により經營者を工費嫁働者或はそれに近い處へもつてゆき、利潤發生部門は主として第一次製品(ス・フ、人絹、紡績絲等)生産部門に限定し、この部門に對し統制を強化する。輸出部門に於ける現在の最も大きな缺陷は生産、加工、配給の各分野に於ける各企業間に於て國內的に利潤を繞り競争相剋し、その結果が現在では却つて輸出振興の支障にさへなつてゐると思はれる。海外市場の變質に適應し、バーター制求償制等を中心とする輸出の計劃化は先づ各分野に於ける利潤の國內的對立相剋を解消する事になければならぬ。(人絹團體リンク制に於ける原絲生産會社、機業者、輸出業者間に於ける利潤の相剋が輸出障害をなした事は適例であり、この點、綿業リンク制に於て機業部門を紡績部門に從屬せしめ部門間の利潤相剋をなくした事は對策として妙を得たものと云へよう。だが綿業の個人リンク制に於ても紡績會社間の激烈な利潤競争は今日既に輸出振興からは逸れたものと云はなければならぬ)かくて輸出振興の理想型としては輸出部門を單一化し、輸出から受ける利害を一ヶ所に直接反映せしむる機構でなければならぬ。この理想型が現實の輸出機構に對し何處迄適應性をもつてくるか。これは恐らく時期の問題ではなからうか。

三 纖維工業の企業合理化と企業合同問題

(A) 企業合同運動の進展

經濟再編成と纖維工業の問題

翻つて纖維機構に於ける現實の再編成動向に眼を移さなければならぬ。こゝでは企業合理化問題が企業の資本合同の形態を採つて進捗してゐる。

それは先づ羊毛工業部門で起り、昨年十月十六日羊毛工業會の評議員會に於て梳毛紡機合同案大綱が決定されるに到つた。續いて紡績部門に於ては十月二十五日第一回會合があり、十一月八日紡績企業統合要綱が可決された。人絹、ス・フ部門では十一月四日官民懇談會が開催されて以來企業合理化委員會に據つて種々協議の結果成案を得るに到つた。

羊毛工業部門では梳毛精紡工業につき、統合方針申合せ、資本合同基準要綱、經營合同要綱を決定したがその大綱は、

- 一、梳毛精紡機二〇万鍾程度を單位とするブロック形成（生産はブロック單位に行ふ）
- 二、ブロックは資本合同によるを原則とす
- 三、資本設備地域等を考慮し、ブロックの設備内容を均衡化す
- 四、三ヶ月以内にブロック組成
- 五、資本合同により難い場合は經營合同體を結成するがその存續期間は最低五ヶ年とし會社若くは組合組織とす

紡績聯合會に於ける紡績企業統合要綱の大略は

一、企業の合併合同により經營單位の擴大強化をはかること

二、企業の合同により難い場合はブロックを形成し（經營合同）經營單位を擴大強化す

三、企業統合は五〇万鍾單位を目標とす

四、企業合同ブロック結成は原則として任意之を行ふ（羊毛工業の場合と同様大體三ヶ月以内に完成の豫定）

人絹、ス・フ部門では十二月十日企業合理化委員會に於て次の如き人絹、ス・フ企業整理統合要綱が決定され二十日合同懇談會に提出、決定された。

一、人絹、ス・フ企業の合理化を計るため左の基準により資本の合同又はブロックの結成を慫慂する。

（イ）人絹、ス・フ專業の場合は日産能力五〇噸を下らざること。

（ロ）人絹、ス・フ兼營の場合は合計日産七〇噸とし、人絹スフ何れも二〇噸を下らざること。

二、資本の合同又は合理化ブロックの結成は各社に於て急速にその實現を期するものとし、希望によりスフ製造工業組合又は人絹聯合會に於て斡旋する。

三、合理化ブロック結成は會社單位により行ひ、結成の場合に於ては代表者を定めてその旨届出づること。

之によつて判る如く、各團體共、企業合理化を企業の資本合同によつて達しやうとする點並に任意合同に據らうとする點では軌を一にしてゐる。ただ羊毛工業會に於てブロック間の設備内容均衡化を一つの條件として大企業による獨占化を排除しやうとしてゐることは實現され得るか否かは別として動きとしては注目さるべき事と思

ふ。

兎に角之等各要綱が具體化された曉には現在七十七社を數へる紡績部門は十二、三社程度に、羊毛工業部門は五―六ブロックとなり、人絹、ス・フ部門は現在の三十三社から十二、三社位に整理統合されるものと豫想される。然かも紡績部門の人絹、ス・フ羊毛各部門進出の現状より考へれば實際的な會社數は更に少くなるものと考へられる。

では之等要綱に従つて現實の企業合同運動はどういふ形態で進んでゐるか。問題は實に此處に潜む。繁雜を避けて簡單に列記しやう。

一、大紡績會社の纖維綜合經營化傾向

東洋紡の伊丹、三重兩製絨合併、大日本紡の宮川毛織、東海毛糸の合併等

二、中紡績會社相互間の統合

(イ) 錦華、日出、和歌山、出雲四社の統合による大和紡績の設立

(ロ) 東棉系豊田紡、豊田押切、中央、内海、協和、龍田各紡績と寺田系岸和田紡との合併

(ハ) 富士紡と明正紡との合併

(ニ) 福島、天滿織物、徳島紡の合併交渉

(ホ) 國光紡、倉敷、明治、宇部各紡績の合併或ひはブロック結成交渉

三、小紡績のプロック結成

興亞紡、帝國撚絲、愛知紡、近藤紡、森林紡、大府紡、日本光棉（以上愛知縣）、平田紡（三重縣）、東海紡（岐阜縣）、鷺津紡（靜岡縣）の小紡績十社が中部經營プロックを結成

(B) 警戒すべき企業合同の推移

現在當面してゐる企業合理化運動の狙ふ所は優秀能率生産制確保にある。之がはたして右の様な資本合同によつて達せられるかどうか。私は現實の企業統合の推移から之に少なからず疑問を懷く。生産諸條件の著しく劣悪な弱小企業が優秀企業に合同され、優秀工場に生産が集中され、ばそれだけ優秀能率生産制が確保され、國民經濟から考へ全く望ましいことである。だが企業の資本合同に對し優秀能率生産制確保を望み得るのは此の場合だけではなからうか。にも拘らず、企業の任意に委ねられた資本合同はその收利性向上、資本擁護の點から實に雑多な形態を採るだらう。優秀企業間の資本合同は優秀能率生産制確保と別個に企業の獨占資本制強化を一步前進せしめるだらう。反對に劣悪企業相互間の形式的合同により、劣悪工場が従前通りの操業を続けることは何等高度國防國家體制強化に役立つない。

又前述の「大和紡績」設立の如き錦華、日出、和歌山、出雲の中流紡績四社合同により、本邦屈指の大紡績會社が出現する事になつた。（資本金八千六百萬圓、精紡機百十五萬錘、織機三千五百臺、人絹日産四十三噸、スフ七十二噸となり、三大紡の一たる大日本紡と同等の能力を有するに到つた）だが之等四社の各工場に於て格別

の優秀工場もなく、又、劣悪工場と考へられるものもなく、従つて従前通りの操業を続けるのであれば何等合同の意味がなく、大和紡績の存在は従來の四社に對し、唯統制機關的な役割をなすに過ぎなくなるだらう。

處が前述の如き企業統合の現實の推移は斯かる危惧を更に深めるやうな方向へ進んでゐるやうに思はれる。といふのは

(イ) 大紡績會社は纖維綜合經營の方向に進み人絹、ス・フ、羊毛等の比較的優秀な中小企業のみを統合に乗出して居り、小紡績に對する合併については業績の特に優秀なもの竝に資本的に關聯を有する一部紡績に對するものを除き、(例へば東洋紡の吉見、和泉内外紡合併、大日本紡の柏原紡合併交渉の如き)必ずしも積極的に動いてゐない。といふのは之等大紡績會社は既に經營單位たる五〇万錘を遙かに凌いでゐるために、その資本構成を弱體化して迄、劣悪小企業を吸収しないのは當然である。

(ロ) 中紡績會社間に於ける合同が著しく進行してゐるのは經營基礎の薄弱な小紡績を自己のブロックに組み入れる事を不得策とした事に據る。

(ハ) 従つて残された小紡績會社は勢ひ相互間に合併或ひはブロックを形成しなければならず、中部十社による經營ブロック結成もその一例だらう。併し、小紡績會社の統合は多數の會社数を必要とする丈けに極めて至難なものと云はなければならず又、優秀能率生産制といふ高度國防國家的要求に對しては何等貢獻し得ないものである。

だから現段階に於ける資本合同は優秀企業が劣悪企業を合併する事を唯一の条件としなければならず、斷じて任意合同ではいけないと思ふ。更に一步進んで任意な資本合同が優秀能率生産制確保を却つて危殆に陥入らしめる場合がある事を看過してはいけない。然もそれは現實の問題として現はれやうとさへしてゐる。一つは紡績聯合會が所期してゐるかに見える各纖維を綜合しての資本合同である。

紡績會社は過去に於ける資本蓄積により人絹、ス・フ、羊毛、絹紡等凡ゆる纖維部門に多角經營してゐる。紡績の多角經營化は紡績會社が明治の初期以來幾回もの經濟恐慌に當面し、その資本の安定性竝に收利性向上の見地から採つた方向である。例へば人絹設備に對しては全體の五割七分を紡績系會社が占めて居り、ス・フ設備は五割四分、羊毛部門では二割六分、絹紡では七割八分にも及んでゐる。(次表参照)

| | | 紡績系會社 | | 專業會社 | | 計 | |
|------|-----|-------|-------|------|------|------|------|
| 人絹 | 會社數 | 一二 | 八 | 二〇 | 二〇 | 二〇 | 二〇 |
| 設備割合 | | 五六・六% | 四三・四% | 一〇〇% | 一〇〇% | 一〇〇% | 一〇〇% |
| ス・フ | 會社數 | 一八 | 一五 | 三三 | 三三 | 三三 | 三三 |
| 設備割合 | | 五三・八% | 四六・一% | 一〇〇% | 一〇〇% | 一〇〇% | 一〇〇% |
| 羊毛 | 會社數 | 八 | 二七 | 三五 | 三五 | 三五 | 三五 |
| 設備割合 | | 二六・三% | 七三・七% | 一〇〇% | 一〇〇% | 一〇〇% | 一〇〇% |
| 絹紡 | 會社數 | 六 | 八 | 一四 | 一四 | 一四 | 一四 |
| 設備割合 | | 七八・四% | 二一・六% | 一〇〇% | 一〇〇% | 一〇〇% | 一〇〇% |

處が紡績に於ける資本合同によつて共に人絹、ス・フ、毛等各部門の合理化を圖らうとすれば矛盾が出てくる

成程、紡績部門では生産諸條件の極めて優秀な大紡績會社でも例へばス・フ部門では生産諸條件が劣悪だといふ場合があり得る。この場合、紡績の膨大な資本ブロック形成の故に劣悪ス・フ部門に手がつけれないとするればス・フ部門に於ける優秀能率生産制確立は完うされ得ない。鐘紡對東洋紡織工業の合同に於て東洋紡織側に於て「國家の求める企業の整理統合は單なる資本の制覇にあらずして飽く迄も國家目的に即應した企業の合理的能率の再編成にあり、更に進んでは單位企業の多角的綜合的經營にあらず、企業の業別統合のみがよく生産性の増強をなし得る」といふ反對意見が擡頭し、結局、今後、大東紡、沼津毛織と提携し、羊毛の關東ブロック結成邁進に再出發した事は翫味すべき事と思ふ。

此處に到つて私は「纖維綜合經營」それ自身に對し、新たな反省が加へられなければならないのではないかと思ふ。「纖維綜合經營」は自由資本制機構に於ける恐慌に備へて企業の危険分散による資本擁護、或ひは餘剩蓄積の收利性向上といふ個別企業的な目的から出たものであるが、果して高度國防國家體制に於ける生産性向上要求に合致するかどうか。以前に商工省纖維局綿業課長として綿業個人リンク制を實施した現在物價局總務課長、企劃院審議室調査官の職にある美濃部洋次氏が纖維工業の組織化について原料別組織（綿、ス・フ、人絹、羊毛、麻生糸等各原料別に集團を組織し、其の間に於て工程としては一貫的な統制を可能ならしむる組織）と工程別組織（原料的區分をなさず各工程別に纖維製造、紡績、織布布帛加工といふ段階毎に集團を組織し其の集團を縦に連繫する組織）に於て「工程別組織を原則とし、各工程別組織内に原料別組織を區分する事を以て最も理想的形態

でないかと考へる」と云はれてゐる事は注目すべき事と思ふ。(東洋經濟、十二月十五日、美濃部洋次氏「纖維工業の再編成」)

資本合同が優秀能率生産制確保と乖離する他の一つは人絹、ス・フが工業高度機械化學工業といふ特質から来るものである。人絹、ス・フ工業に於ては設備單位よりも寧ろ設備内容並にそれにくつ付いた技術が生産性向上に大きな役割をなす。従つて弱小企業必ずしも劣悪企業とは云へない。弱小企業を以て直ちに劣悪企業と考ふる單なる資本合同は此の場合にも亦生産性を向上出来ない結果とならう。人絹、ス・フの企業統合問題について次の様な批評が與へられてゐる事は看過出来ない事と思ふ。「……有態に云つて人絹、ス・フ統合案を得るまでの經過に徴すれば、綿紡績羊毛の統合案に追隨して何らか一應形を整へようといふのが眞の肚であつた。……樂屋裏を覗けば合理化委員會では如何にして整理統合の目的を達成せしめるかといふよりも如何にすれば業界に摩擦を起さずに統合を行ひ得るかに重點が置かれた事情が明らかに窺はれる。何れにせよ、人絹、ス・フ部門も之を契機として、再編成に乗出した譯だが、合同合併による企業單位の擴大のみが整理統合の目標で無論あるはずはなく、これに伴ふ企業内容の整備こそが最も重要なポイントと云はなければならぬ。しかし右が果して如何なる方法によつてなされるかは今後の問題に屬する」(朝日新聞、十二月十三日號)

(C) 優秀能率生産制の確立

纖維統制現段階に於ける企業の資本合同はカルテル統制時代に於ける各企業の生産割當權を前提としてのみ意

味をもつてゐる。然かも現在、高度國防國家體制が要求する企業合理化としてその具體的實踐方法として採られやうとする企業合同はカルテル統制を誤破算にした自由資本制機構に於けるもの—かつて企業の自由な競争に據つて得られたるが如き生産性の向上—を期待してゐる。加之、高度國防國家體制確立は個別企業側に於ける生産性向上を飛び越えて國家全體からする計劃的生產性向上をさへ要求してゐる。此處に企業合理化としての企業合同に潜む矛盾がある。私はこの矛盾を打破すべき優秀能率生産制對策に就き既に一、二の雜誌に私見を述べた。簡単に云へば業種別組織の全體をプール制とする機構である。それは美濃部洋次氏の前掲「纖維工業の再編成」に於て述べられてゐる「ス・フ製造共同計算規程」と全く趣旨を同じくする。(だが氏に於ける透徹、完備な構想は遙かに私の及ばない處である)私の考へを簡単に云へば次の様である。

カルテル統制の現状維持策が高度國防國家強化に役立たないとすれば先づ問題はカルテル統制の打破にあり、生産割當制を解消する事になければならぬ。同時に生産機構を資材及び勞力の側から計劃的に優秀能率生産制確保に組織替へしなければならぬ。吾々に與へられたる資材及び勞働力は量の問題であり、その消費を許されるものは最少限のものである。他方吾々が努めなければならぬ問題は出来るだけ低生産費で優秀品を生産する事である。資材及び勞力消費は一應生産費に反映するものとして先づ安い生産費で優秀品を生産する工場が取上げられなければならぬ。そのためには各工場が標準原價計算要式に據つて生産費を算出しなければならぬ。この生産費と品質が評價されて各工場の操業及び休止が決定される。然かもその操業も企業別經營の時に於ける如き一工場

に於ける製品種類規格の多様性を改めてその特徴に従つて著しく單純化能率化せしめる。

之で優秀能率生産制が確保されるが、之と企業資本との關聯は全利潤のプール計算に置く。之に對しては幸ひ操業工場として残つた企業資本側から「休止して働かないものにも利潤を與へる事になり、企業創意の喪失を誘ふ」といふ反對があるかも知れない。併し事變前のカルテル統制の時に於てさへ、弱小企業保護の對策（例へば操短に於ける過少設備の操短緩和等）が採られ、業界全部が打揃つて生きて行く事を認めて來たに拘らず、國家非常時に於て自由資本制機構に於けるが如き弱肉強食的な事を求めたのでは高度國防國家の完遂は覺付かない。現在企業が操業を休止せしめられるのも一重に國家のためであり、この點から云へば戰場に於ける兵士の戰傷と少しも變りないものと云へやう。戰傷者をいたはるのは一億國民の責務ではなからうか。資本の側に於ける公益優先の原理は實にこの點になければならぬ。

企業の資本合同は恐らく今後進捗するであらう。だがそれによつて纖維工業が國家目的に即應して再編成されたと云ふ譯でもなく纖維工業の新體制が完成されたものとも云へまい。纖維工業の新體制は私の云つた計劃的優秀能率生産制の確立に他ならない。之は資本合同の次の段階に於てさへ必ず採られなければならぬものである。といふよりも纖維工業全體としての生産性向上を目的とする企業合理化要求に對し現在の如く企業の收利性向上、資本救済のため企業の任意な資本合同の形態が採られ、従つて大資本制綱の過程を進る事により醸される矛盾の擴大が當然私の云ふ計劃的優秀能率生産制の確立によつて解消されなければならぬものと思ふ。紡績の企業

統合要綱に於ても五十万鍾單位の各ブロックの代表者によつて中央委員會を構成し統制を行つて行く事を擧げてゐるがブロック間に於ける生産能率の甚しい優劣の相異の調節、企業の經營組織に對する重點主義徹底に對して勢ひ私の云ふ方向を辿らざるを得まい。

(D) 勞働力と技術の問題

資本合同にしろ、私の云ふ再編成にしろ、今の儘では優秀能率生産を確保するには大きな支障がある。それは勞務統制の側からである。例へば優秀會社が劣悪會社を合同し、劣悪工場の生産を優秀工場に集中するとしやう。その場合資材配給問題は解決し得るとしても勞働力の問題は簡單でない。劣悪工場に於ける勞働力をそつくり優秀工場に引き繼ぐ事は不可能であると共に優秀工場側で別途に勞働力をそれだけ追加補給することも困難だらう。況や纖維機構全體から判斷される優秀工場の全操業の如き勞務統制の現状からは極めて至難と云はなければならぬ。生産力擴充部門に於て工場設備は完成したが或種の資材不足のため操業出来ないものがある様に聞いてゐる。右の場合も之と全く同様である。國策として優秀能率生産制確保が不可避なものとすれば凡ゆる統制はその線に沿つて進められなければならぬ。勞務統制のみが不幸それに伴はないために凡ゆるものが足踏みしなければならぬ事は國家的に大きな損失と云はなければならぬ。

纖維工業の企業合理化問題を考へる場合、技術の公開に就いて觸れなければならぬ。經濟新體制に於ける生産性の國家的向上のためには「發明、發見により國家生産の増強に寄與したる者に對しては特別なる報奨の途を講

じ」たり「技術は之を公開するの途を拓きその優秀なるものに對しては適當の報奨を與へもつて其の進歩を促進す」る事が擧げられてゐる。纖維工業に於ける技術の公開は日東紡により先鞭をつけられた。日東紡ではス・フ工組加盟三十三社に招待状を送り、その富久山工場を各社一人の技術者に對し一日公開し、同時に技術者懇談會を開いた。更に最近新聞の報ずる處に據れば東洋レーヨンも亦技術公開に應ずる事になり、各社技術専門家をして二、三百間會社工場員とともに起居せしめ各種製造技術操作の習熟をなさしめやうとしてゐる。日東紡のス・フ公開に對しては「ス・フ技術向上を目的とする以上は、斯る見學的な公開ではなく、進んで一定期間に亘る技術者の交換、熟練工の派遣等を行ひ技術の指導を行つてこそ其の實質的効果を十全ならしめ得る」と批評されてゐるが此の點から見れば東洋レーヨンの方法が或ひは更に効果あるかも知れない。併し纖維工業に於ける技術は工匠が鑿一つを以てする場合とは性質を異にし、極めて組織化された設備を背景としての技術であり、設備と融合し一丸となるべきものである。従つて纖維工業殊に人絹、ス・フの如き化學工業に於ては技術の公開は勢ひ設備に對する特許權開放に迄行かなければならぬことになり（これは相當困難な問題である）又、之が片付いても現在の資材不足の折柄設備改良にも困難が伴はふ。

(五) 中小機業の整理統合問題

纖維工業に於ける企業合同の今一つの問題は機業部門に於ける再編成である。人絹、ス・フ、紡績等の部門が近代的な大規模資本制機構であるのに比し、この部門は農業資本、商業資本等が相互に錯綜してゐる中小機業者

を中心に構成されてゐる事に特徴がある。

此の部門に於ても企業合同が再編成の積杆をなしてゐるがその眼目は前述の優秀能率生産制確保許りでなく、統制の計量化（計劃生産、指定生産等）も亦一つのポイントをなしてゐる。だがこの部門に於ける企業合同問題は中小機業者の切實な轉失業問題を胚胎してゐる丈けに國民經濟的には前の部門よりも更に重大であり、困難性があるものと云はなければならぬ。従つて十一月廿一日附商工次官通牒「織物製造業者合同に關する要綱」に於ても全く苦心の跡が窺はれる。

(一) 合同單位は綿、ス・フ織機三〇〇臺以上、絹、人絹及び毛織機各一〇〇臺以上、タオル織機一五〇臺以上

(二) 合同に對し適切なる指導をなし地域別、纖維別合同を原則とする。

(三) 合同形態は商法上の會社、有限會社、工業小組合より適宜選擇する。

(四) 零細な家内工業的な機業者についてはすべてが副業的なものである關係上、一應のグループは結成せしめるがその内部に於ける企業の現状はみだりに急激な變更を加へない。

(五) 優秀工場又は適正設備に生産を集中する。

といふ諸點にあるが、之等基本條件も實狀に即して實に種々な例外が認められてゐる。(イ)合同單位にしても製品の種類、地方の事情其他特別の事由ある場合には單位以下でも差支へなく、(ロ)合同も部落等の如く地域的織

維別合同の他に親機、子機の合同、同一織維中數個の品種の織布業者の合同等實情に應じ適宜考慮する事が認められ、(ハ)合同形態も右にある以外止むを得ない時には差當り商法上の匿名組合、民法上の組合等も亦認められる。

この通牒により、各地の企業合同は税法との關係から急激に進展し、四月頃迄には大體完了し、現在二萬五千の機業者數はその一割程度に整理壓縮されるものと云はれてゐる。さうすれば此處に二万家族以上のものの轉失業問題が當然起る事となる。織維工業に限らず中小商工業者の轉失業問題は現在最も困難な問題となつてゐる。政府でも十月十九日經濟關係會議に於て次の様な轉失業對策の根本方針を決定した。

(一) 方針

イ、轉業は官廳の強制的措置をさけ同業者の組合の申合せ等に基く自治的措置によらしめ、政府は之に對し必要な指導をなす。

ロ、轉業による犠牲を緩和し、以て轉業を容易迅速ならしめると共に、國民勞務再編成の見地より、これが勞働力を最も緊要な方面に再配置すべき施設を講ずる。

(二) 施設

イ、轉業者に對し失業者たる失望感を與へない事

ロ、轉業は年少者、兼業者等轉業容易なものから先にする。

ハ、轉業 先

1、軍需産業

2、生産力擴充及び附帶産業

3、滿洲開拓民（中小工業開拓民を含む）

4、支那、南洋、其他海外への移駐進出

5、農業生産力擴充（國又は公共團體開墾及び歸農）

6、國防上必要なる土木事業

二、國民職業指導所設置（轉業の勸奨指導）

ホ、國民勤勞訓練所設置（轉業の精神的肉體的訓練）

ヘ、國民更生金庫設置（轉業に對する金融機關）

兎に角、轉失業すべき中小商工業者が全部生産力擴充部門に吸収されたり（此の部門の重點主義傾向と如何に調和するかの問題がある）又進んで滿洲其他大陸開發に進出出来るものなれば問題は比較的簡單だがさうも行くまい。何れは郷里或は縁故關係を辿つて歸農し、農村の負擔になるものが多いのではなからうか。その場合農村はそれに擔へ得るかどうかの問題がおこり、米價及び土地問題を中心として農業部門に於ける新たな難問題を構成する事になりはしまいか。

機業部門に於ける合同運動に對し業者側に於ける苦惱の聲として聞かれるものには次の様なものがある。

(一) 是迄家族的の業として老人、子供迄掛つて生活の途を立てて居つたのが權利を譲り、失業すると一時は隨分困るものが出来る。去りとして三臺や五臺の織機を以て家を捨て老人子供の一家族を連れて五里八里の遠方へ移轉する事も甚だ困難。

(二) 綿業界に於ける小工業者即ち家族工業的のもの強味は如何なる不況の時にもそれを打破して來た事である。工業主も作業服を着、妻も子供も老人も一筋の絲屑と雖も結び合せ之を有効にし、併せて採算コスト低下に努め、大會社が採算割れに惱んでゐる時も尙且之を維持して來た。之を合同する時は今迄の美點といふか血みどろの働きをする者がなくなり、一朝不況に見舞はれんか耐久力の弱いものとなる。

(三) 有限會社にしる、小組合にしる、同等程度の社員が十名も合議して商賣する事は圓滿に行けるどうか。

(四) 税法上の問題―機械賣却益金に對する所得稅課稅問題を解決しなければならぬ。

いづれにしる、私は中小機業者の急激な機械的な整理統合は避けらるべきだと思ふ。經營の生産能率を構はず、合同しても出來た新企業體は結局統制機關の様なものになつて終まはないか。機業者をして宛かも經濟新體制のバスに乗遅れでもするか如く合同へ合同へと拍車するのはどうだらうか。この點から資本合同によるよりも寧ろ組合單位による操業の協同化、利潤のプール制を望む。だがその場合は組合は現在の如きものではない。もつと強力な權能と責任をもつて組合員を指導し得る機構でなければならぬ。兎に角、幾十年間國家が心血を注

いで育て上げた組合に對し、今こそ之を立働らかしむる時期であり、中小業者をしてスムーズに轉業せしむべき責任と權限が組合に與へられなければならない。

本號執筆者紹介

岩井 茂氏 本校教授

栗山 茂氏

大泉 行雄氏

小野 清市氏

第五回卒業生 商學士 旭ベンベルグ
絹絲株式會社勤務